

## 課題

より公平で透明な審査を望む声が来場者からあり、他市事例を参考にしながら、審査方法や審査体制について検討する必要がある。

## 現状

## ▼審査員について（申し合わせ）

人数：6名（各部門1名） 任期：3年 選出方法：実行委員の推薦

## ▼県内他市の状況

(令和元年度)

	草津市	大津市	栗東市	守山市	野洲市	近江八幡市
出品数	222	397	225	231	149	258
表彰数	68	55	56	76	39	62
受賞率	30.6%	13.9%	24.9%	32.9%	26.2%	24.0%
審査員人数	6 (6部門各1)	10 (5部門各2)	6 (5部門各1) ※平面は2	6 (6部門各1)	5 (5部門各1)	5 (5部門各1)
審査員任期	3年以内	2年以内	2年以内	3年以内	3年以内	3年以内
審査員の選出方法	実行委員の推薦	市展委員の推薦	実行委員の推薦	市展委員の推薦	前審査員or市展委員の推薦	市展委員の推薦

※受賞率 = 表彰数 / 出品数

## ▼滋賀県美術展覧会の審査員について

人数：14名

- ・平面 5名（評論家1名 + 洋画3名 + 日本画1名）
- ・立体 3名（評論家1名 + 抽象1名 + 具象1名）
- ・工芸 3名（陶芸1名 + 染色1名 + ガラス工芸や人形作家などその他1名）
- ・書 3名（流派の異なる書家3名）

任期：3年（明文化あり）

選出方法：美術部門委員（16名で構成）が県外から推薦

公開審査：県立近代美術館リニューアルに伴い会場が県立文化産業交流会館に移転したため、会場の構造を生かして実施。

会場が近代美術館へ戻った場合も、抽選20名に審査を公開するなど検討中。

## ▼他市事例

審査員の経歴やプロフィールの公表（熊本市）

審査員の人数や選出方法

→各部門で出品委嘱者2名 + 学芸員等の外部専門家3名の計5名ずつ専任（堺市）

→各部門で3～5名ずつ選任（豊中市）

→部門にとらわれず大学教授や美術館長などを選任（山口市）

公開審査の導入（滋賀県・鈴鹿市）